

「研修会等名称」

シンポジウム 法科大学院における臨床系教育

場所：東京都千代田区学術総合センター

期間：平成17年12月3日

1. 研修の内容

法科大学院協会が主催するもので、法科大学院等の専門職大学院形成支援プログラムの一環として「実務基礎教育の在り方に関する調査研究」のタイトルの元、各地の法科大学院の臨床系教育の実情と問題点を探った上で今後の教育方法の改善に役立てようとする者である。

まず、法科大学院協会理事長の佐藤幸治近畿大学法科大学院教授から挨拶があった後、第一部「臨床系教育の現状分析」として4名の報告者からの報告があった。報告者は、田口守一早大教授、潮見京大教授、竹中早大教授、石川中大教授であった。

田口教授は2回にわたって法科大学院に対して行ったアンケート調査を元に日本における臨床系教育の現状について報告し、特に学生の派遣先、学生の資格・身分等、それに守秘義務・保険制度等につき問題点がある旨述べられた。

潮見教授は臨床系教育の位置づけとして消極論、積極論があること、実施面では田口教授指摘と同様の問題点があることを報告した。

竹中教授は、アメリカロースクールにおける臨床法学教育の歴史と利点、これにより養われる基礎能力等について報告した後、日本型臨床法教育では米国における経験を活かした教育環境の形成という抽象的な提言をした。

石川教授はフランス及びドイツの現場見学の体験を客観的に報告された後、日本の改革と共通する点が多々ある旨述べられた。

次に第2部では「法科大学院生から見た臨床系教育」として、我が愛知大学生の矢野亜紀子さんをはじめとして、久留米大学、一橋大学、関西学院大学、東海大学、早稲田大学からそれぞれ院生の報告があった。

愛知大学、久留米大学、一橋大学からはエクスターンシップの報告が、また他の3大学からはクリニックの報告がなされた。

概ね、エクスターンシップ報告では配属先で見分した事件と処理手順、肌で体験した実務の難しさと面白さが具体例を持って語られ、クリニック報告ではクリニックのシステム及び授業内容、プログラムが詳細に説明される報告となった。

次いで、第3部の討論では、第1部、第2部での報告等をもとに出席者らから自由に意見が出されたが、法科大学院レベルでどこまで時間と労力を投入して実務の場に立たせることが教育効果として臨むべき到達点に至るのかという見地から様々な意見が出された。

その中で、一部の研究者から、「回数の少ない「のぞき見的な」エクスターンシップは臨床系教育としては不十分である」との断定的な意見が述べられたことに対して、愛知大学榎本教授から「限りある弁護士サイドの人的資源、法科大学院における他の実務科目との連携、エクスターンシップの内容の濃さ、学生として投入できる時間・労力との兼ね合い」等からして少なくとも愛知大学のカリキュラム及びエクスターンシップは最善のものを提供しているとの反論がなされ、これに呼応するかたちで上記矢野亜紀子院生から、エクスターンシップが愛大のカリキュラムの中で臨床系教育の名にふさわしい充実した内実を有しており、認識を誤った意見は撤回されたい旨の堂々とした意見が開陳され会場を沸かせた。

2. 研修の成果

研究者から、また院生から様々な大学院の多様なプログラムと体験、問題点が率直に報告され、わが国の法科大学院の臨床系教育が抱える問題点が相当明確になった。同時に直ちに取り入れるには距離があるとしても参考となる他大学での試みや諸外国の精度や問題点、検討課題に接して今後卒業生を送り出していく中でいかなるカリキュラムを構築することが優れた法曹実務家を養成するために効果的なのかを深く考えさせるきっかけとなったものである。

ただ、多くの法科大学院が試行錯誤しながら臨床系教育を進めていることも事実である。たとえば、クリニック形式で長時間院生を実際の事件に関与させることは院生にとって大きな興味を持たせる契機となるが、いわゆる「面白い授業がよい授業とは限らない」との警句はここで妥当しよう。基礎的な理解、学習に割く時間をおろそかにして覗き見的な自己満足型の体験学習に終わる危険性は常にある。

この点は愛大では十分な注意が払われており心配はないが、他大学ではどうであろうか。認識が薄い大学もあるように見えた。

制度的には依然として2つの大きな問題があると考えられ、これは各報告を聞いても変わるところはない。すなわち、院生の研修にふさわしい事件と指導内容を具備している事務所及び弁護士が司法修習との関係ではたしてどれだけ存在するかという切実な問題である。この点は研究者教員には実感できないのかもしれない。もうひとつは長時間大学を離れ、あるいは実務的な文書等作成に多大な労力と時間をかけることの教育的効果が法科大学院の在り方との関係で果たして望むべきものをもたらしているのか否かということである。上述した覗き見的な学習に終わる危険性に注意すべきであろう。

最後に、期せずして教員と学生が堂々と同じような意見を披露したことは本学の教育成果の巧まざる発露というべきであろう。

3. 授業への研修成果の反映状況

参考となる他大学の制度やシステム、教育方法については今後も担当教員を中心として改善の余地を探っていきたい。具体的にはまだ未定であるが、むしろ、今回の研修では愛大の現行の授業方法と内容が一定の成果を上げているとの評価もできたので、いかなる点が特に評価できるのかという観点から見直しをはかり、教育効果のさらなる向上をめざして一層の努力を図りたいと考えている。

学部長	F D委員長	F D委員会	総合企画課長	係